

公益社団法人 日本小児保健協会
平成 30(2018)年度臨時総会 議案

日時：平成 31（2019）年 1 月 22 日（火）13:00～14:00

会場：日本小児保健協会事務局会議室
（東京都千代田区神田東松下町 12-1 トナカイ神田タワー9 階）

<社員総会の目的である事項（決議事項）>

第 1 号議案 定款一部変更の件

当協会の定款第 2 条を下記のとおり変更する。

【変更前】（事務所）第 2 条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

【変更後】（事務所）第 2 条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

備考：総会での定款変更承認決議を条件として、来年 1/22 以降の日付をもって事務所移転日として登記変更を行います。